

県北広域振興局長告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年3月25日

県北広域振興局長 東大野 潤 一

- 1（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 一戸葛巻線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸郡一戸町姉帯字奥通16番5地先内	新	m 23.0～6.2	m 80.0
	旧	21.3～6.2	80.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県北広域振興局土木部二戸土木センター

イ 期間 平成23年3月25日から同年4月25日まで

- 2（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 二戸軽米線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市福岡字鳥越13番地先から字作ケ久保186番4地先まで	新	m 24.6～4.1	m 1,391.8
	旧	13.0～4.1	1,391.8
二戸市福岡字作ケ久保137番10地先から字夏間木183番4地先まで	新	14.5～4.5	400.0
	旧	14.5～4.5	400.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県北広域振興局土木部二戸土木センター

イ 期間 平成23年3月25日から同年4月25日まで

- 3（1）道路の種類 一般国道
- （2）路線名 340号
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡軽米町大字山内第26地割字大久保頭73番1地先から第12地割字太田向43番1地先まで	新	m 57.4～16.9	m 438.6
	旧	45.9～16.9	438.6

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県北広域振興局土木部二戸土木センター

イ 期間 平成23年3月25日から同年4月25日まで